

暮らしのお知らせ

住所が変わったら手続きを

転入・転出・転居

引っ越しなどで住所が変わる時は、本人または同一世帯の人が市民課(市役所1階)、下総・大栄支所、市民課赤坂分室で手続きしてください。

代理人が届け出を行う場合は委任状が必要です。住所が変わる人の氏名、生年月日、住所異



動日、新・旧住所、新・旧世帯主氏名を控えてきてください。

届け出にきた人の本人確認のため、マイナンバーカードや運転免許証などが必要です。

また、住所が変わる人のマイナンバーカードも持ってきてください。

外国籍の人は在留カードまたは特別永住者証明書などが必要です。

なお、一部の手続きを除き、届け出を受け付ける休日窓口サービスを毎月第2・4日曜日に実施しています。

マイナンバーで転出の届け出

マイナンバーカードを持っていく人は、マイナンバーから転出の届け出ができます。詳細はデジタル庁公式noteで確



デジタル庁公式note

認してください。

※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

加入しませんか

農業者年金

農業者年金は、農業者の老後所得の充実を図るための公的年金制度です。自分で積み立てた保険料と、その運用益によって年金額が決まる積み立て方式で、支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象になります。

対象Ⅱ20・59歳の国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している人

保険料(月額)Ⅱ2万円・6万7,000円(35歳未満の人は1万円から加入できます)

※くわしくは農業委員会事務局(☎20・1573)へ。

新しく始まりました

国民年金保険料の育児免除制度

国民年金第1号被保険者を対

象に、育児期間の保険料が免除される制度が開始されました。

将来の年金額は納付した場合と同じように反映されます。

対象Ⅱ国民年金第1号被保険者(農業者、自営業、学生、無職など)で、同居所の子を養育する人

期間Ⅱ子どもが1歳になる誕生日の前月まで

申請方法Ⅱ保険年金課(市役所1階)にある申請書に必要事項を書いて同課へ提出する。

マイナンバーカードを持っている人は、マイポータルからも申請できます

※くわしくは、ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165)または保険年金課(☎20・1547)へ。

消費生活センターからお知らせします

オンライン診療でのトラブルに注意!

オンライン診療はスマートフォンやパソコンで自宅などにいながら医師の診察や薬の処方を受けることができます。

便利な反面、「基礎疾患の問診、処方薬や副作用の説明が不十分なまま薬が長期期間にわたって処方される」「契約後にキャンセルできない」などのトラブルが発生しています。

オンライン診療を受ける際は、次のことに気を付けましょう。

- 処方される薬の内容や服用方法を、医師からよく確認する
- 副作用や飲み合わせ、注意点について説明を受ける
- 何日分の薬が処方されるのかを確認する
- 契約前に、料金・支払方法・解約条件を確認する
- キャンセルができるかどうか、いつまで可能かを確認する
- 不安な点があれば、その場で契約せず家族などに相談する

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

製造・販売・使用は犯罪です

不正軽油

不正軽油の製造・販売・使用は、軽油引取税の脱税だけではなく、市民の健康や地域の環境に悪影響を与える悪質な犯罪行為です。

不正軽油の流通を防止するため「買わない」「売らない」「使わない」を合言葉に、販売や使用の防止にご協力をお願いします。
※くわしくは佐倉県税事務所(☎043・483・1116)へ。

職場環境を見直そう

全国労働衛生週間

毎年10月1日～7日は全国労働衛生週間です。

労働者の健康管理や職場環境の改善などを行い、職場の労働衛生意識を高めましょう。

※くわしくは千葉労働局健康安全課(☎043・221・4312)へ。

建物のルールを守って

違反建築防止週間

毎年10月15日～21日は違反建築防止週間です。

建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定められた基準を守り、適正に工事を進めましょう。

新築時は法令に適合していても、その後の改修や使い方の変更により違反となる場合があります。改修などの際は、事前に

建築士などに相談しましょう。

※くわしくは建築住宅課(☎20・1564)へ。

定期的な点検・清掃を

合併処理浄化槽

浄化槽の維持管理を怠ったり使い方を誤ったりすると、放流水の水質が悪化し、悪臭の発生や、川や沼の水質悪化を招く原因になります。

浄化槽の機能を発揮させるために、次のような適切な維持管理が義務付けられています。

○保守点検：装置の調整や消毒剤の補充など、浄化槽を正常に機能させるための専門業者による点検(年3回以上、人槽により異なる)
○清掃：槽内のごみや汚泥を取

り除くための市の浄化槽清掃許可業者による清掃(年1回以上)

○法定検査：正常に機能しているかを確認するための県浄化槽検査センターによる検査(年1回)

合併処理浄化槽の費用を補助

市では、合併処理浄化槽の設置費用と維持管理費用の一部を補助しています。補助を受けるには条件があります。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

関係図書を確認できます

成田都市計画・下総大栄都市計画

次の都市計画の変更について9月29日に告示しました。

①③の関係図書は都市計画課(市役所5階)、④の関係図書は市街地整備課(市役所5階)で縦覧できます。

①印旛広域都市圏「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更

②西三里塚地区の区域区分の変更、用途地域の変更

③不動ヶ岡地区の用途地域の変更、高度地区の変更

④成田都市計画の「都市再開発の方針」の変更

※くわしくは都市計画課(☎20・1560)へ。

被害を減らすために

イノシシ対策一斉刈払い月間

毎年10月はイノシシ対策一斉刈払い月間です。

耕作放棄地はイノシシのすみかとなる恐れがあります。イノシシによる農作物被害を減らすため、定期的に草刈りを行うなど、適切に管理しましょう。

※くわしくは県印旛農業事務所企画振興課(☎043・483・1129)へ。



市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています



9月1日(火)～15日(火)

1日	市議会一般質問(～4日)
5日	親子ふれあいコンサート ぬくもりコンサート
7日	経済環境常任委員会 建設水道常任委員会
8日	教育民生常任委員会
10日	千葉県市長会・町村会合同令和8年8月千葉豪雨に関する緊急要望
11日	庁議 救急キャンペーン
12日	ファミリーコンサートin玉造 公津地区わくわく体験&映画会 NARITAペタンクオースタムカップ
13日	カタール陸上競技代表選手団 アジア競技大会事前キャンプ 歓迎セレモニー
14日	決算特別委員会(～16日)



カタール代表選手団を歓迎(13日)

暮らしのお知らせ

専門家が応じます

不動産鑑定士による 無料相談

日時 10月9日(金) 午前10時～
午後4時

会場 市役所1階ロビー

内容 不動産の価格・賃料・権利関係など

※相談を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは千葉県不動産鑑定士協会(☎043・222・7588)へ。

周辺環境への配慮を

野焼きの禁止

野外でのごみの焼却行為(野



焼き)は、不完全燃焼による一酸化炭素やダイオキシン類などの有害物質を発生させる恐れがあります。

また、灰で洗濯物が汚れる、煙で窓が開けられないなど、近隣住民の迷惑となります。

野焼きは一部を除き、法律で禁止されています。違反者は5年以下の拘禁刑、または1、000万円以下の罰金などが科せられる場合があります。

禁止の例外となる行為でも、周辺地域の生活環境に影響を与えていると判断される場合は、行政指導の対象となります。
※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

改正されました

千葉県最低賃金

県内全ての事業所で働く労働者(パート、アルバイトを含む)に適用される千葉県最低賃金が時間額1、195円に改正されました。

この最低賃金額には、一部の手当や賞与などは含まれません。なお、このほかに業種により

定められている特定最低賃金があります。

※くわしくは千葉労働局賃金室(☎043・221・2328)へ。

有効活用しませんか

農地中間管理事業

千葉県園芸協会では、農地を貸したい人と借りたい人のために、貸借に必要な権利設定の手続きを行う農地中間管理事業を実施しています。

農地の貸借を希望する人は、直接貸し手と借り手で賃料などの条件を相談してください。

※くわしくは、成田地区は成田市農業センター(☎22・6581)、下総・大栄地区は農政課(☎20・1542)へ。

絶対に見逃さない

滞納整理強化期間

県と市では、県税・市税の滞納を防止するため「滞納は絶対に見逃さない」を合言葉に、10・12月を滞納整理強化期間とし

ています。期間中は、滞納者に対する徴収対策(文書催告、財産調査、自宅などの搜索、給与・預貯金などの差し押さえ、自動車のタイヤロック)を強化しています。

税金は納期限までに、必ず納めましょう。

※くわしくは、県税については佐倉県税事務所(☎043・483・1150)、市税については納税課(☎20・1519)へ。

できることから始めよう

印旛沼浄化推進運動月間

毎年10月は印旛沼浄化推進運動月間です。皆さんも家庭でできる浄化対策を心掛けましょう。
○調理くずなどを流さないよう、水切り袋や三角コーナーを使う
○食器や鍋は、油污れを布・紙などで拭き取ってから洗う
○使用済み天ぷら油は市の回収場所に持っていか凝固剤を使う
○せっけんや洗剤を使い過ぎない

支援を行います

介護版なりた手当

市では、介護サービス事業所で中心的役割を担う介護職員を支援するため、一定の要件を満たす人を対象に、介護版なりた手当を支給します。
詳細は市ホームページで確認してください。
※くわしくは高齢者福祉課(☎20・1537)へ。



市ホームページ

ハロウィンジャンボ宝くじ

10月16日(金)までハロウィンジャンボ宝くじ・ハロウィンジャンボミニが販売されています。

宝くじの収益金は、市町村のまちづくりに使われます。なお、令和7年度は1,393万円が市に交付されました。